

平成28年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成28年7月1日（金）13：15～15：15

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ大会議室

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 行政説明

「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」について

(2) 意見交換

テーマ① 子育ても仕事もしやすい環境づくり

テーマ② 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

4 閉会

【鈴木補佐】 皆さま、こんにちは。本日の会議進行を務めますことも未来課の鈴木です。よろしくお願いたします。本日の会議は、公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますのでご了承ください。また会議の議事録、資料につきましても、原則、すべて県ホームページに掲載いたします。

本日は、お手元にお配りしております配席図右下にありますとおり、江隈委員、江藤委員、佐藤晋治委員、佐藤由加里委員、堤委員、土居委員、それから急きよ、衣笠委員がご欠席となっており、委員28名中21名の方がご出席です。定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。

はじめに、広瀬知事よりご挨拶申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、またお暑いところ、ご

出席いただき、誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。4月以来、地震が続きました。それから、梅雨時の大雨も続きまして、直接的、間接的に被害を被られた方もおられるのではないかと思います。心からお見舞いを申し上げる次第でございます。また、皆さま方の中には、県内、あるいは熊本被災地の支援のため、いろいろとお力をいただいた方もおられます。この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。県内の被害も大きかったのですけれども、皆さんのお力をお借りしながら、できるだけ早い復興を遂げなくてはならないということで頑張っているところであります。

さて、子ども・子育ての応援でございますが、県として引き続き重要な課題だという認識のもと、今年度4月から組織改正を行いました。これまでは「こども子育て支援課」という1課体制だったのですけれども、今、ここに2人の課長が来ておりますけれども、1つは「こども未来課」、もう1つは「こども・家庭支援課」という2課体制でやろうということになりました。これからも引き続き一生懸命やっていきますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

昨年度、県内の子育て世帯を対象に実施した「子ども・子育て県民意識調査」によりますと、大変勇気づけられる数字なのですが、「皆さん方のご家庭でお子さんは何人おられますか」という質問に対して、その回答の平均が2.23ということでございまして、4年前の調査結果の2.18から増えておりました。それから、「そもそも理想とするお子さんの数はどのくらいですか」という質問に対しても、調査結果では2.90ということで、これも、前回の調査結果の2.81から、実に0.9増えたということでございました。現在、子育て中のご家庭では子どもはかわいいな、できればたくさん子どもが欲しいなという家庭が多いという調査結果でございました。日頃、皆さん方が子ども・子育てについていろいろとご尽力をいただき、子ども・子育ての支援が充実してきたということも背景にあるのではないかなと思っているところでございます。

しかしながら、ご存じのように、合計特殊出生率は、2.0台に届かない、まだまだ低い数字でございまして、大分県は1.60となっています。結婚し、子どもを持つと子どもはかわいいとなるのですが、そこへ進むまでになかなかうまくいかないところもあるようです。子ども・子育てをしっかりと応援し、理想の子どもさんの数を上げていく、そして実際の子どもさんの数も上げていくということが大事ですし、またそれと合わせて、若い世代の皆さんを結婚にいざなうような支援策をしっかりと整えていくということも大事かなと思っているところでございます。

この会議で引き続き、いろいろとご議論、ご意見をいただき、子ども・子育てをしやすい環境、そして、その子ども・子育てに向かいやすい環境をしっかりと整えていくということが大事ではないかなと思っております。これからもぜひよろしくお願い致します。今日はありがとうございました。

【鈴木補佐】 続きまして、相浦会長からご挨拶をいただきます。会長、お願いいたします。

【相浦会長】 皆さま、こんにちは。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。前回の県民会議は2月に開催いたしまして、本日は平成28年度第1回目となります。この間、委員の方数名が変わりました。後ほど事務局からご紹介を予定しています。

さて、昨年度の県民会議では、「子どもの貧困について」や、「おおいた子ども・子育て応援プランのめざす姿の5つの具体像」をテーマに、委員の皆さま方からさまざまなご意見をいただきました。本日の会議では、おおいた子ども・子育て応援プランの進捗状況、今年度実施する次世代育成支援対策の主要事業について、事務局の方から説明をいただき、その後、プランの基本施策に沿ったテーマで、委員の皆さまから、それぞれのお立場からご自由に発言をしていただきたいと思いますと思っております。この大分県の子どもたちがひとりひとり、健やかに生まれ、育つことができる未来、そういうふうになるよう、皆さま方とともに考え、知恵を出し合いたいと思います。本日の会議が充実したものとなり、大分県の子どもたちに返していくことができるよう、忌憚のないご意見をよろしくお願い致します。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【鈴木補佐】 ありがとうございました。それではここで、本年度からこの会議の新たな委員としてご就任いただく3名の方をご紹介いたします。はじめに、大分県小中学校長会協議会の葛城公一委員です。よろしくお願い致します。それから、大分市福祉保健部長の江藤郁委員、そして大分県PTA連合会の佐藤由加里委員でございますけれども、本日はご欠席となっております。

それでは、以降の議事進行については、議長である相浦会長にお願いいたします。

【相浦会長】 早速本日の議事に入りますが、まずは本日の議事の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【二日市課長】 皆さんこんにちは。こども未来課長の二日市でございます。本日の議事の進め方についてご説明いたします。お配りしております次第をご覧ください。まず議事

(1) 行政説明として、「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」について、説明させていただきます。その後、(2) 意見交換として、おおいた子ども・子育て応援プランの基本施策の3「子育ても仕事もしやすい環境づくり」をテーマ①に、基本施策の5「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」をテーマ②として、ご討議いただきたいと考えております。以上が本日の会議の流れとなります。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、大まかな時間配分といたしまして、(1) 行政説明が15分、そして残りの90分を(2) 意見交換にしたいと思っております。そして、3時15分には閉会したいと思っておりますので、会議の円滑な運営にご協力お願いいたします。

それでは、(1) 行政説明「おおいた子ども・子育て応援プラン第3期計画」について、事務局からご説明をお願いいたします。

【二日市課長】 それではご説明申し上げます。お手元の資料1、「平成28年度第1回おおいた子ども・子育て県民会議説明資料」をご覧ください。資料1の2ページからご説明申し上げます。この第3期計画では、子育て満足度日本一の実現を基本目標として、個別事業の進捗状況进行评估する88項目のアウトプット指標と、総合的な評価をする10項目のアウトカム指標を設定しております。2ページから6ページまでは、個別事業ごとのアウトプット指標の状況です。右端の達成率欄には、「○」や「◎」のように、それぞれの項目の達成率の状況を記号で記しております。

6ページまで88項目が記されておりますが、6ページの右下の表にありますとおり、現時点で達成率が未確定な項目が19、達成率90%未満の「△」の項目が6、達成率90%以上100%未満の「○」の項目が27、100%以上「◎」の項目が36となっております。達成率が最も低かった項目は2ページ、真ん中より少し下のNo.15の「認定こども園数」で、達成率が73%程度でございます。27年4月からの新制度移行に際して、認定こども園に移行するインセンティブが十分説明されておらず、そのため、もう少し状況を見定めたいとする各保育所・幼稚園の意向の表れではないかと考えています。達成率の向上に向けて、今後とも新制度の説明等を尽くしていきたいと考えております。

それでは、資料7ページをご覧ください。「子育て満足度に関する総合的な効果进行评估するアウトカム指標」では、26年度の基準値に比べて27年度に改善されたものが4項目、そうでないものが3項目になりました。結果として達成率は67.8%で、全国順位では昨年度と変わらず15位のままでございました。

次に 8 ページの「平成 28 年度次世代育成支援対策関連事業の概要」でございます。左にありますプランの 7 つの基本施策と、それらに対する県民会議委員の皆さまからの主なご意見、そして、それに関する 28 年度の県庁全体での主な関連事業を整理表にしております。そのうち、こども未来課が所管いたします主なものから 3 事業、次ページ以降の資料でご説明させていただきます。

9 ページをお開きください。「子育て支援パスポートの広域展開」でございます。「子育て支援パスポート」とは、会員となった子育て中の家庭が登録された店舗でパスポートを提示することにより、割引等のサービスが受けられるという仕組みです。大分県では、平成 18 年度から 20 年度まで NPO への委託事業として、その後は NPO の自主事業として実施してまいりましたが、実施 NPO によりますと会員数、店舗数ともに伸び悩み、事業継続が難しくなっており、一方、この制度につきましては、九州・山口各県で共通展開を目指すこととなっており、また、内閣府においても全国共通展開の方針が打ち出されたことから、28 年度にあらためて県事業として、制度の再構築をすることといたしました。子育て家庭はスマートフォン等から申し込みを行い、デジタルパスポートを入手し、店頭でそのパスポートを提示することで様々な特典が受けられるようなシステムを構築してまいります。県内の経済団体等の協力もいただきながら、登録店舗数、提供する特典の充実を図り、子育てへの応援の機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

次に 10 ページをご覧ください。「保育の担い手確保について」です。待機児童数は 5 歳児の卒園後の 4 月 1 日が最も少なく、年度後半に多くなっていく傾向があります。本年 4 月 1 日現在では、大分市 350 人、佐伯市 20 人の計 370 人で、昨年 10 月時点と比較しますと半減しておりますが、依然として、希望する子どもさんをすべて受け入れられる状況には至っておりません。県では、市町の待機児童解消に向けた取組を後押しするために、保育の担い手確保にしっかり取り組んでまいります。具体的には下段にありますとおり、保育士資格取得の支援や保育士の就労継続支援、潜在保育士の再就職支援、保育士配置要件の弾力化への取組を強化してまいります。

次の 11 ページをお開きください。「企業間婚活コーディネーターの設置」でございます。これは結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援のはじまりに位置する、若い世代に対する異性との出会いの場づくりやライフデザインを考える研修の機会を提供するものです。企業の従業員に対する婚活応援を促進するため「企業間婚活コーディネーター」を設置し、コーディネーターによる企業訪問等を通じて、社内婚活サポーターの配置を依頼するとと

もに婚学講座や、従業員の性別に偏りのある企業同士の婚活イベントの企画、実施等、結婚につながる出会いの場を提供いたします。

最後にお手元にお配りしております、3冊の冊子について説明させてください。「未来へ」、「motto 未来へ」の2冊については、25年度から27年度まで県が取り組みました「次代の親づくり推進事業」で作成したもので、高校生や大学生等が自身の結婚、親になることを意識し、自らの人生設計をイメージできるような内容として作成しております。高校の家庭科の授業や大学等でのライフデザイン講座で活用していただいております。また、もう1冊の表紙に「知っておきたいからだのこと」とある冊子ですが、これは大分大学医学部産婦人科の檜原教授の監修をいただき、不妊に悩む前に、若い方々に男女の生殖機能等について正しい知識をお伝えする内容として25年度に作成しており、こちらは出前講座や学園祭、成人式等で配布しているものでございます。ご説明は以上です。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今のご説明に対して、何かご質問等ございませんか。

【神田委員】 保育連合会の神田です。先ほど課長からご説明いただきました、資料2ページにありますNO.15の認定こども園数の目標値なのですけれども、この目標値はどこから算出された目標値なのですか。

【二日市課長】 県計画を定めるにあたり、各市町村計画の目標数字を積み上げ、合計値を県全体の目標値として設定しております。

【神田委員】 分かりました。私のところは保育所で、正本委員は認定こども園でいらっしゃいますが、現在、認定こども園、保育園、幼稚園が連携しながら、新制度等の勉強も進めております。認定こども園にせざるを得ない幼稚園があり、また国からの委託を重視し、保育所として継続するところと様々な状況があります。認定こども園だけを目標としているところが、少し分かりかねるところもあり質問させていただきました。

【二日市課長】 ありがとうございます。個々の保育所、幼稚園の事情を十分お聞きしながら、市町村計画ともすり合わせて進めていきたいと思っております。

【藤本委員】 先ほど、待機児童の数値が出ておりました。この算定方法について、認可保育所に入りたいと思っている子どもの数でしょうか。現在、認可外に入っている人たちの数はどうなるのでしょうか。認可外保育所に通っており、認可保育所に入りたいのだけど入れない人等の数は算定されているのでしょうか。

【二日市課長】 はい、認可保育所に入りたいということで各市町村に申込みをし、その結果入れなかった子どもの数も待機児童数として算定しています。中には、「ここじゃないと嫌だ」、「他の認可保育所じゃ嫌だ」という家庭もありますが、そのご家庭については待機児童数に含まれていません。先生がお話しされたやむを得ず認可外に入っている方も、認可保育所に申込みをしていれば、待機児童として算定されています。

【藤本委員】 真の意味での待機児童数ではないわけですね。認可外保育所等で保育を提供されている数を含んだ数字ということであれば、今後の目標値の設定は、どういうふうなたてているのでしょうか。認可外保育所に通う児童数は含まずにやっているのか、それとも含めた上で、今後の目標値等を立てているのでしょうか。

【二日市課長】 県の目標値は、先ほどの認定こども園の目標値と同様、市町村計画の目標値の積み上げとなっています。市町村計画では、今後、子ども数自体は減っていきますし、働くために子どもを預けたいと考えるご家庭の割合も増えていくという状況も考えられるため、それらを勘案し、市町村毎に必要な定員数を目標値として作成しております。

【藤本委員】 分かりました。

【広瀬知事】 認可か、無認可かということは行政の都合でやっているようなものです。実際、認可外保育所も随分と活躍してもらっています。その辺はもう少し勘案した方がいい気もしていますが、認可外保育所のとらえ方もなかなか難しいのが実情です。藤本委員のご指摘もよく分かりますので、少し考えなければいけないかなと思っています。

【藤本委員】 子どもたちに、等しく良質な保育を提供するという観点で決めていただくのが一番いいのではないかと思います。

【神田委員】 待機児童の話がありましたので、付け加えさせてください。保育所で子どもの数が定員の120%を2年間超えたら定員を増やさないとはいけませんが、定員を増やすと運営費の委託料が下がってしまうということがあります。認可保育園では待機児童をなくすために努力しながら、定員数を増やしております。この度、定員の120%2年間を5年間に伸ばしてほしいということをお分県議会の方から国にお話をさせていただき、本年度より5年間で運用することができるようになりました。この場を借りましてお礼申し上げます。

【相浦会長】 他にご質問等ございますでしょうか。

【岡田委員】 8ページに28年度事業の概要が書いてあり、基本施策に沿って、県民会議での意見やそれに対応した事業を整理していただいています。すごく分かりやすいなと思

いました。少し欲張りに言いますと、事業名だけでなく、事業内容についても記載があるとさらに分かりやすくなると思いますので、工夫していただけたらうれしいです。

【相浦会長】 他にご質問ございませんか。それでは、ただ今からフリートークに入っていきたいと思います。まず、はじめに「おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について、ご討議をいただきたいと思っております。委員の皆さまには事前にご意見をいただいている方もおり、お手元に資料として配付させてもらっています。もちろん、それとは別のお話でも結構ですので、ご自由にご意見いただきたいと思っております。それでは、まずテーマ①「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について、お願いいたします。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴めぐみです。よろしくお願ひします。事前意見にも書かせていただいたのですけれども、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということです。いただいた資料を拝見し、子どもを持っても就労しやすい、託児を受けてハローワークに行けたり、そういう施策や応援というのはとてもありがたいと感じました。ただ実際、私は上の子どもが小学校にあがる頃、下の子がまだ未就学児の時に働きだしたのですが、その時に一番困ったのは「病児保育」の問題でした。

熱が 37 度 5 分くらいあり、保育園は預かってくれないという状況の中で、別府市では病児保育施設が 1 か所しかなく、そこをお願いをしたりしました。しかし、インフルエンザ時期ですと、兄弟間で感染しますので、あっという間に定員いっぱいになってしまいます。また、当日の朝になってみないと子どもの熱が出るか出ないか分からないので、事前予約等も難しく、朝一、病院で受診し、その後に病児保育を申し込み、それから預けに行き、仕事に行くということになりますので、仕事への遅刻や早退等、いろいろとご迷惑をおかけすることが多かったのです。病児保育について、もう少し預けやすさがあるといいなと思いました。施設が少なく、すぐに定員いっぱいになってしまうということもあり、「すみません、今日仕事に行けません。」ということもありました。

今は子どもも小学生、中学生と大きくなり、随分、病気をしにくくなったのですが、インフルエンザ時期には感染してしまうこともあります。そうなった時、今、私は会社員ではないので何とか仕事の都合はつくのですが、会社員の友人の中には、会社から「子どもはもう大きいのだから、一人で留守番できるでしょ。」と当たり前のように言われてしまうこともあるようです。

また、少し前に、インフルエンザの薬で妄想が見えたり、暴力的になるというニュースがありましたが、親としてはそんな子どもたちを家に一人にしておくことがすごく怖いな

と感じてしまいます。自分が仕事から帰ってくる1, 2時間の間、おとなしく家で寝られるのだろうかと不安になります。

病児保育は、未就園児や小学校低学年のお子さんを預かるということが多いようで、中学生などの大きい子に対する支援というのは少ないように思います。会社では「子どもはもう大きいから少し具合が悪くても働きに来れるよね。」と言われるし、母親としてどうしたらいいのだろうかとすごく悩んでいます。職場や、また子どもを預ける場所、支援の対象となる子どもたちの年齢とか、子育てに関わる人、その地域が子ども、子育てにもう少し寛容になっていただければうれしく思います。お母さんが安心して、病気の子どもを自宅で看病したいと思うのはすごく当たり前の感情ですが、職場を休むことにも少なからず申し訳ないと思っています。子どもを病児保育に預けて仕事をしなければいけないということもあります。何かよい方法が見つければいいなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【藤本委員】 小児科医をしています藤本です。私の病院では平成3年から病児保育をやっておりますが、まず、病児保育について大きな誤解があります。子どものいる親が子どもが病気の時でも働くことができるようにするため、病気の子どもを預けることができる場所ということがメインになってしまっていることが、我々にとって非常に残念なことです。

もちろん、それもあっても構わないですが、1番大事なことは、親として子どもが病気の時、はじめからちゃんと看病できるということではないので、まずは病気の子どものケアができるようになるための学習の場としての役割、そして、病気の子どもにとって、病気を克服するためにいい環境を提供するという目的で行っています。私自身、病児保育をはじめるときには大きなジレンマがありました。子どもが病気の時、親がそばにいて看病するのは当たり前のことだという気持ちです。私の所では、入院してくる子どもたちに保育士がしっかりケアをするようにしていますが、子どもにとってはお医者さんは怖い、ネガティブな存在でしょうから、子どもにとって絶対の味方である存在として、保育士を配置しているところです。

国では、平成6年からパイロット事業を始め、翌平成7年から本格事業をしています。現在では、例えば病児保育施設のスタッフが直接、保育所に病気の子どもを迎えに行くことができる制度にもなっております。色々と充実してきておりますが、大分での取組はまだないようです。病児保育の数自体が少ないのは、経営面で赤字になるからなんです。補

助制度等で経営上、赤字が出なくなるということになれば、多くのところがやれるのではないかと思っています。制度上は小学校6年生まで預かれたり、親がわざわざ迎えに行かなくても、看護師等が迎えに行けるような制度もできている状況です。

【相浦会長】 ありがとうございます。企業関係の委員の方からご意見等がありましたらどうぞ。

【植山委員】 耳鼻科を開業しております植山といいます。院長以外のスタッフは全員女性で、既婚者は全員子どもがいます。子どもが病気の時、仕事を休み、そばで看病してあげるとするのは当然の権利だと思います。先ほどのあった、「病気のお子さんに薬を飲ませ、家で一人で留守番させる」というのはひどい話だと思います。例えば、アメリカ等では、10歳以下の子どもを1人で家に置いていたら虐待とみなされ、保護者が逮捕されてしまうような州もあります。子ども1人を放置しておくのはおかしいし、ましてや病気のお子さんを病児保育や病院等に任せ、仕事をさせるというのはおかしいと思います。社会全体の考え方を変えていかなければいけないと思います。私のクリニックでは、病気の時はもちろん、子どもの入学式、卒業式、運動会、あとはPTA活動等も積極的に引き受けてもらい、時間単位で仕事を休むことはお互い当然のことと考えております。「お互いさま」の気持ちでサポートしています。最近ではワークライフバランスのこともよく言われていますし、お父さん、お母さんが子どもに時間をかけることは当然の権利だという考え方を、大分県から全国に広げるよう取り組んでいただきたいと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。考え方を变える、大事なことですね。

【藤本委員】 考え方を变えるというのは、一番難しいです。色々な人がいますから、考え方を变えるというのはほとんど不可能です。ですから、システムを变える、制度、仕組みを变えていくのがいいのではないかと思います。この制度を利用した方が企業にとってメリットがある、有利だということになれば、皆、やりはじめますから。

【相浦会長】 そうですね。考え方を变えるのは、十年単位で地道に広めていかないといけないところですが、少し難しさがあっても制度を变えていくことで少しずつ企業も変わってくるわけですね。

【植山委員】 事前意見にも書かせていただいたのですが、「お互いさま」で済まない経費について、例えば代替スタッフやアルバイトを雇う際の人件費に対する公的な補助制度があれば、企業に対するインセンティブになるのではないかと思います。休む側の親にとっても、「自分のせいで会社に迷惑をかける」という後ろめたさも緩和されます。

【相浦会長】 ありがとうございます。代替スタッフの人件費に対する公的補助をだしたらどうかという提案がありました。他に何かありますか。

【藤田委員】 先ほど、熱を出した子どもを家に置いて、仕事に行くということはありません。休むに休めない状況があり、やむを得ず、病気の子どもの置いていくという現実もあるのだと思います。一方で、企業側にとっても、仕事の内容にもよりますが、人が足りないからといって、アルバイト等、仕事に詳しくない人が来て、すぐ仕事を回していけるような状況ではないというのが中小企業の現実だと思います。

私が最近思うことなのですが、自分の周りでも育休後の時短勤務をされる方が増えてきています。例えば、8時半頃に急ぎの要件で電話すると「時短勤務のため、まだ出勤していません。」と返答があります。最初は「なぜ、休んでいる人の仕事を他の人がサポートしないのだろう」とイラッとすることもありましたが、しかし、よくよく考えると、そのことでまた、周りの人に仕事の負担が増える結果になります。私自身、5年前に子どもを出産し、産休・育休を取っておりましたが、職場に迷惑をかけるのは嫌だと思い、時短勤務はせず、通常通り働き、残業もしていました。しかし、今考えても、自分や家族にとっても、すごく負担の大きい状況だったと思います。以前は時短勤務の人をうらやましいと思う反面、甘えているんじゃないかとも思っていました。周りにそういう人たちが増えてくると、それはそれで「また30分後に電話かけなおします」という風に自分自身も変わってきました。周りの人たちが許容するようになっていけば良いのだと、自分の意識もこの5年間の間に随分、変わっているということに気がつきました。行政等の働きかけなどにより、多様な働き方が少しずつ広がっていくことで、人々の意識も変わっていくのではないかと気がしています。システムを変えることもそうですが、少しずつの積み上げが確実に環境を変えているというか、変わってきていると実感しています。地道に続けていくことで、小さな会社の事業者さんも、だんだんとその制度の意義や必要性を理解をしていくのではないかと感じています。

【相浦会長】 実感のこもったご意見等、ありがとうございました。

【渡部委員】 私自身も、子どもを育てながら、仕事をしてまいりましたので、労働者の立場から、こうなったらいいなということをお話ししたいと思います。子どもが病気の時、本当につらかったなと今、思い出していますが、その時はいつも、「少し仕事、休ませてくれよ」と思っていました。どうしてそれが叶わないのかなと。女性起業家の方を取材する

機会があり、お話しをうかがうとみなさん、「仕事をする上で裁量が欲しかった」と。「自分で仕事を切り盛りできるその権利さえあれば、何とかこなしていけるのに、企業に入ってしまうとそれが難しくなってしまうので、自分で起業した」という方がすごく多かったのです。女性の裁量権が少ないということが、企業の問題の1つにあるのではないかと考えています。

もう1つは県内の実例なのですが、スカイプやインターネット環境が整ってきているので、会社と交渉し、在宅勤務をしている方もいらっしゃいます。そういうテレワークの環境、仕組みを整え、自宅でも仕事ができる、自宅に持ち帰って仕事ができる権利、裁量が与えられているといいなと思います。

それから、今年、企業間婚活コーディネーターを配置されるということですが、ぜひ企業を訪問する際には、その後の子育て等を見越して、長時間労働はつらいですよということも少しずつ仕込んでいくようにすると広がりがあるのではないかと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【篠原委員】 社会保険労務士をしています篠原です。ワークライフバランスや男性の育児休業取得等を企業へアドバイスしているのですが、どうしても欠けがちな視点としてあるのは、育児休業者をフォローするスタッフへのフォローです。休んだ人を誰かがフォローしているということが中小企業の現場の現実です。しわ寄せという少し語弊があるかもしれませんが、お互いさまという気持ちを持ってフォローしている、その人にも焦点を当ててあげなくてははいけません。「ありがとうの一言も言われたことがないんです」という不満が募れば、それを起因にマタニティハラスメントが発生したり、パワハラが発生したりとなります。ですから、会社の経営者の皆さんにアドバイスするのは、「育児休業復帰まで期間は限られているので、フォローする人たちに手当をつけましょう」とか、「金額の問題ではなく、フォローしているということを認めてあげることが大事ですよ」ということをお伝えしています。

【相浦会長】 ありがとうございます。いろいろなお立場からのご意見が出ております。

【首藤委員】 商工会の首藤でございます。今、篠原委員がおっしゃられたこととほとんど同じことですが、商工会連合会は、いわゆる小規模事業者の集まりの団体でございます。地方の自営業者として、中小企業というといわゆる30名以上ですが、我々、自営業者というのは、本当に10人いるかいないくらいでして、そういう事業所の中で1人欠けるということがどういった意味を持つのかご想像していただきたいところです。男

性の育児休業取得率日本一、こういう言葉を聞くとドキッとしてしまうのですけれども。

なかなか事業者が休みを取らせてくれないというと、我々のモラルがないんじゃないかと、厳しい視線を感じるわけですが、小規模事業者の仲間は決してそんなことはありません。皆、もちろんこういう社会情勢を知っていますし、意識もしています。その上で、その社会的使命と、自分たちの商売をどの辺でバランスをとるのかということ、会社が倒産してしまうようなことになれば、本当に身も蓋もない話になってしまうので、その辺をよく考えながら、何とか就業環境を改善したいと頑張っております。その気持ち、姿勢だけはお知りおきいただきたいということが、まず1つでございます。

あとは話が変わるのですけれども婚活事業ですね。まさに、私ども、20、30代の仲間たちの集まりでございます。独身の人間も非常に多いのですが、婚活事業を自分たちで何とか頑張っていきたいと思えます。県でも色々やっつけらっしゃるということでももちろん素晴らしいと思えます。私たちのような団体が自主的に行う婚活についても、ぜひ注目していただき、ご支援をいただければと思っております。

【相浦会長】 はい。

【近藤委員】 児童養護施設で勤務しております近藤と申します。先ほどからご意見を聞いていて、本当に心が苦しく、詰まってしまいました。子どもや子育てについて、どうしたらよりよいのかというテーマで話し合いをしていると思うのですけれども、子ども自身の心、気持ちが抜けているのではないかと感じています。理想的かもしれませんが、子どもをみんなで育てよう、地域で育てよう、社会で育てようという気持ちがあれば、システムがどうのこうのというよりも、子どもが病気になった時に親御さんがすぐに迎へに行ける状況になると。いろいろ大変なことはありますけれども、人が人を育てるということは、心、気持ちが大事じゃないかと思うのです。

私の勤務する平和園では今、3名、産休を取得し、産休明けで1名が勤務しておりますけれども、時短勤務です。やはり勤務中、お子さんが病気になったりするとすぐに電話があります。園の子どもも職員の子ども同じ、大分県の子どもだと意識しており、管理する方々もそういう気持ちを十分に持っています。親御さんと子育ての苦労をともにする気持ちが大切ではないかと思えます。

【神田委員】 保育所なのですけれども、日々、お母さま方とお話をしている中で、「先生、子どもが病気をしなかったら、あと2人子どもが欲しいわ」とか、「子どもが欲しいけれど、病気をするけん産みきらん」という言葉をよく聞きます。実際、私もそうでした。子

どもが2人いるのですけれども、仕事を考えたらこれ以上難しいなど。子どもが病気をしても休めないしということがありました。子育て中のお母さまの子どもの病気に対する意識というものはとても高いというか、重いというか。

娘から「毎日、お熱が出ればお母さんと一緒にいられるのにね」と言われたことがあり、子どもたちの気持ちも大切にしないといけないなど私自身の経験を通じて感じています。

園にいと、母子家庭など働かないと明日のご飯が食べられない貧困家庭も年々多くなっているように感じています。子どもが病気になっても、仕事を休むことはできず、子育てほっとクーポンを使い、病児保育でお世話になっている家庭もいっぱいあります。「クーポンがあって本当に助かる」という声も聞きます。先ほど藤本先生から、病児保育では赤字になるんだとの話がありましたが、貧困家庭の方にとっては病児保育は本当に助かる部分でありますし、そういう面からも公的補助というか、病児保育に対する病院側への補助や、貧困家庭に対する補助的なものをお願いしたいと思います。

【大鶴委員】 病児保育の話でいろいろな立場の皆さんから意見を聞くことができ、うれしく思っています。子どもが病気をした時、子育てをする親としての罪悪感、また仕事を休ませられない会社側の罪悪感、どちらにもあるということがすごく心に響きましたし、やはり、その罪悪感のある大人たちの中にいる子ども達もまた罪悪感があるのだなとも思いました。お話を聞きながらうちの子から、「インフルエンザになって何か、ごめん」って言われたことを思い出しました。子どもが病気になったとき、例えば、会社に対する何らかの支援があって、「いいよ、子どもが病気の時は、すぐに休みなよ」と会社としても言うことができ、働く親も素直に「ありがとうございます」と仕事を休んで子どもを看病することができ、また働きたい親は病児保育を安心して利用し、会社に対して「今日は預けられたので、大丈夫です」と笑顔で出勤することができる環境を整えることができれば、子ども自身も罪悪感を感じず、また、お母さんやお父さんが働いている会社は自分たちのことも考えてくれていて、そういう社会にいずれ自分たちも出て行くのだと少し安心し、働いたり、結婚して子どもを持つことだったりということにつながるのかなと思いました。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【村田委員】 放課後児童クラブの村田といいます。支援センターもやっているのですが、昨日、1歳半頃の女の子を連れてお母さんが「今からパートに行く」と言うのです。「1歳半の女の子を連れて、どこにパートに行くの？」と聞いたら、女性オーナーの商店で、子どもを連れて仕事に来てもいいという条件、おまけに昼ごはん付きの3時間、短時間で働

きなさいというところのようでした。私も気になり、つい様子を見に行ったのですが、1歳半の女の子が店の隅っこで絵描き帳に絵を描きながらおとなしく待っていて、お母さんは、その商店のオープニングセールのために一生懸命、開店準備作業をしていました。その姿を見ると、やはり、理解のある会社、職場で働くことができるというのはなんて生きやすいだろうかという思いを持ちました。まさに昨日、体験したばかりの話です。1年、2年の育休、産休を取るのは大変なことだと思いますが、時短勤務やフレックス勤務、また企業内保育所等、昼休み1時間、お父さんお母さんと子どもと一緒にご飯を食べることができる環境ができるならばよいなという思いがあります。あるTV番組の中で、某企業の中に保育室があって、ライン作業で働いているお母さんがお昼休み、子どもといっしょにご飯を食べているのです。そういうものを見た時にすごくうらやましく感じました。ぜひ大分県も企業内保育に取り組んでもらいたいと思います。どこかを拠点として、複数の企業が共同で利用できる形でもよいのですが、時間外や休日でも保育してもらえるような、そういうシステムがあると大変うれしいと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【藤田委員】 ある企業を訪問した時、子どもの声がするのでどうしたのですかと尋ねたら、「ここは、子どもを連れてきてもよいことになっている」と。女性は皆、昼間のパート勤務で、預け先がなければ、会社に連れてきてもいいと。これはすごいなと思いました。この会社は14時くらいになると、女性の皆さんは帰り、代わりに男性が現場から帰ってきます。その後は男中心の職場になるということでした。中小企業ですけれども、こんな会社、職場があるのだと驚きました。企業内保育も確かにいいなと思うところもありますが、中小企業ですと負担が大きくなることもあるので、複数の企業が集まってやるとか、地域と協力しておこなうとか色々やり方はあると思います。

【相浦会長】 はい。

【松田委員】 私は12年前まで保育士をしておりました。そこで、障がい児の保育もしていたのですが、障がいのある子どもを連れて来たお母さんたちが、子どもが流行の病気をした時、1週間ずっと一緒にいて、おかしくなりそうだ等の悩みを話しているのを聞き、NPOとして障がい児保育、障がい児のヘルパーステーションを立ち上げました。

障がい児は通常、支援学校に行きますが、兄弟児がインフルエンザにかかたり、本人がインフルエンザにかかると学校を休んでくださいとなります。1週間が、2週、3週間と長くなり、結果、長期間学校を休まないといけないということにもなります。ヘルパーステ

ーションでも、スタッフのお子さんの病気対応が長期化し、事業所として人手不足になるという問題があり、その様なときには、登録ヘルパーさん達総動員の対応になるのですが、何かいい智恵はないかと困っています。最近、少し考えているのは、学生さんとタッグが組めないかということです。学生さんにヘルパーの資格を取ってもらい、空いている時間にヘルパーに来てくれないかなと考えております。

【藤原委員】 藤原といいます。皆さんのご意見を聞き、様々な経験をする中で、それぞれの立場の人の気持ち分かるのだなということを感じました。ただ会社に行きますと、まだ独身の方は子育ての大変さが分かりませんし、年配の方も自分が子育てに関わってなければ子育ての大変さが分からないように思います。経験に代わるものは「教育」ということで、みんなで「お互いさま」ということを呼びかけていく必要があるのかなと思います。子どもたち、中学生、高校生に対して「社会に出たら、職場ではお互いさまなんだよ」ということを伝えていけば、時間がかかりますが自然とそういう社会になっていくんじゃないかと思いました。

それから、昔、母がよく言っていたのですが、「あそこの会社は、学校の行事とか、子どもが熱を出した時に休みをくれないそうだから、あそこには働きに行かない方がいい」と。そういう話がお母さんたちの間でやりとりされていたのを覚えています。会社からの求人情報に、そういう情報も開示するような、条例・法令みたいなものができればいいのではないかと思います。給料、有休は皆さん、興味があるから真剣に見てますから、会社の方もそういう部分の条件をよくしていかないと人が集まらないということになるとしっかり向き合うので、1つの手かなというふうに思います。

【橋本委員】 社会保険労務士の橋本順子と申します。育児休業や育児短時間勤務って、今ではとても当たり前になってきたように感じますが、やっところまで根付いたのです。育児休業なんて、少し前までは夢のまた夢のような制度でした。そこでご紹介ですが、男性の育児休業促進のため今年4月1日からとてもよい制度ができました。子どもが生まれて8週間以内に、男性が連続5日以上休みを取れば、中小企業であれば60万支給されます。お金につられるわけではないですが、ぜひ利用してほしいと思います。

【広瀬知事】 会社には60万出て、本人には？

【橋本委員】 ノーワーク・ノーペイですから、本人には出ません。ただ、私が関わった事例は、5日間のうち2日間は所定休日でお給料をカットする場合、例えば出勤日数が30日の場合、所定休日を引くのです。そうすると22日、お給料の22分の3をカットし

ました。そして育児休業給付金として、女性も一緒ですけれど、育児休業した場合は、最初の6か月間は給料の67%が支給されます。計算の仕方としては、育児休業の出勤日数でやるのです。そうすると5日分の67%という形になりますから、そんなに本人の手取りは減りません。あと、事業主さんをお願いしたのですけれども、「福利厚生じゃないけれども、お祝い金をあげてもいいよね」と。お子さんが生まれたわけで、お祝い事ですから。ただ会社はしっかりと育児休業法に則った就業規則を作成しておかないとダメですけれども。それでも、産後の大変な時期に5日間、お父さんが家にいてくれた方がいいでしょうし、企業としても60万円も支給されるのであればというところもあるでしょうから。そういう制度も始まっています。分からなければ、社労務士としてお手伝いいたしますし、役所に行けば丁寧に教えてくださいます。こういう情報はどんどん広げて、制度を正しくみんなで使いましょう。

【相浦会長】 ありがとうございます。せっかくですのでこういった情報は、ここにいらっしゃる方々はぜひ拡散していきたいと思います。

今、さまざまなお立場からご意見が出されています。病児保育から男性の育児休業というお話まで。今まで出てきたお話のほとんどが、母、女性ということが主体となるということを見ると、まだまだ子育てというものが女性中心になっているのかなと感じる部分もありあます。そういう意味で、女性の就労が増えてきている状況の中、女性の役割ということではなく、夫婦ともという視点で考えていける、そういう社会をぜひ作っていきたいものだと思います。先ほど意見がありましたけれど、社会全体で子どもを育てるということは、どういうふうにしていけばよいのかということを考えることです。自分には子どももいない、結婚もしていない、そういう人も、社会の一員として、どういうふうにご子育てに参画し、どういう意識を持つことによって、子どもたちを社会全体で育てられるかという、そういう、どこかでこうシステム的に、そういうことを意識化できるような、そういうことをぜひ大分県でも努力していきたいと思いました。

先ほど松田委員から学生とのタグを、というお話があったのですが、うちの短大の学生は保育士・幼稚園教諭を取るためのコースですので、ご意希望にふさわしい人材だとおもうのですが、何分にも忙しく、1年時の8月の2週間ほどしか休みらしき休みがありません。休み期間中も実習があり、試験もあり、なかなか難しい状況です。近隣の小学校から、夏休みの間の学童保育のお手伝いをしてほしいということで、学生を募ってはいるのですが、実際に学生が行ける日数とは2週間程度しかございません。本当は、これからの

若い人たちが、そういう体験を通して、経験を積み、結婚や子育てに入っていけるのが一番望ましいとは思いますが。

これまでも、次のテーマ②に関わったご意見もいただいておりますので、引き続きまして、テーマ②の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」に入りたいと思います。ご意見等よろしく願いいたします。

【大塚委員】 公募委員の大塚です。先ほど二日市課長さんからこちらの冊子のご紹介をいただいたのですが、私、事前意見にもかなり熱く書いているのですが、ぜひこういう冊子を大学の文化祭や学園祭、成人式等で配布したり、ここに書かれている内容を、例えば、高校の進路指導や大学でのキャリアデザインや就職支援の講義などで取り扱っていただきたいと思っています。私が、若い皆さんのこれからの就職や結婚、出産などを考えた時、怖いなと感じているのが、特に女子高校生や女子大学生に対するキャリアデザイン教育が、男性学生に対するキャリアデザイン教育そのままという点です。私が 10 年頃前に受けたキャリアデザイン教育は、女性には結婚・出産というステージがあるけれど、これに負けず、リタイアせずに定年まで頑張ってお働き続けてくださいという内容のものでしたし、今も厚生労働省が女子学生向けに出している、キャリアデザインのパンフレットにはそういったような書き方をされています。しかし、本当に知らないといけない情報は、女性にはただ働き続けるということだけでなく、個人差はありますが、子どもを産めるタイムリミットがあるという事実だと思います。この冊子に書いてある通りなのですけれども、30 歳くらいから、妊娠に対する、流産等のトラブルが増えてきて、35 歳を過ぎてしまえば、不妊治療をしてもなかなかうまくいかないという状況にもなってしまうということです。私自身も 30 歳過ぎて、妊娠関係のトラブルが出てき、子宮筋腫や卵巣の腫れ等と次々と。

そのような女性の体に関する事実がある中で、20 代は仕事のキャリアを積み、30 歳頃になってようやく結婚を考えるという状況がありますが、実際は体、子宮に随分とガタが来ている方も多いようです。私も大分県でもかなり人気のある不妊治療に通った経験がありますが、そちらに来る方は皆さん 35 歳以上、40 歳近い方がほとんどで、先生もそれを随分と嘆いていらっしゃるって、20 代後半、30 代で治療すれば、すぐに終わって、妊娠も可能だっただろうに、35 歳を過ぎて来ても、正直、だいぶ厳しい状況になっていると。女子学生が考える自分自身のキャリアデザインが、ただ仕事をするうえでのものだけで、自分の、女性の体の妊娠のリミットというものを考えたものになっていない。私のように 30 歳になっていざ、体に不調が現れてきて初めてそういう事実を知り、手遅れになるとい

うことにもなりうるので、ぜひ、こういう冊子を若い人たちに配って、読みたい人が読んで、こういう現実があるということを知ってもらいたいなと思いました。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。

【岡田委員】 先ほどの松田委員からのお話、私のところも学生がおりますので。はじめから計画をし、学生達にこういう現場に行き、こういう体験をなささいという組み方は可能だと思います。ただ残念ながら、例えば、病児保育なんかでこの日ちょっと体制がきついかからと急に「今日来てくれないか」と言われても、学生が行くことはほぼ無理だと思います。年間計画の中で、この日は空いているからと隙間を見つけて行くしかできないだろうと。学生のカリキュラムもかなりタイトになっているので、柔軟にその日で対応できるという学生はほぼいないだろうと思います。

もう1つはまだ大学のすぐ近くですと学生が自分の足で行けるのですが、車など交通手段を持っている学生があまりいませんので、遠方になると、それこそ送り迎えをどうするのかとか、送迎時に事故があったらどうするのかとかというような話にもなってきて、大学側としても「自分の足で行きなさい」とは言いづらい状況があります。

その辺が足かせになっているのかなと思いますが、保険だとか一つずつクリアしていけば、うまくいける仕組みづくりはできるかもしれません。

【藤本委員】 結婚ということが非常に重要ではないかと思うのですが、最近、生涯独身率が、特に男性の生涯未婚率が非常に上がってきている。その理由はやはり、収入が少ないということが原因のようです。大分県では、どれくらいの生涯未婚率があって、平均的な、例えば結婚適齢期といわれる男性で、20代後半の平均的な所得はどれくらいなのか。これ、年齢は分かりませんが、所得だけからいくと、年収が1,000万の人は100%結婚しているそうです。500万の人が50%、300万の人は30%という、これは年齢問わず、どういうデータなのか知りませんが、そういうことも言われているくらいですから、多分20代後半に、ある一定の収入がなければ、結婚したくてもできないのではないかと思います。そういう意味で、ちゃんとした仕事を提供し、十分な収入が得られるという、それが確保できているかどうかということ、今、分かる範囲で教えていただければと思います。

【二日市課長】 まず、平均の初婚年齢ですが、男性が30.2歳、女性が28.9歳だったと思います。全国平均よりも、気持ち低いくらいです。生涯未婚率が、ちょっと数字が新しくなくてうろ覚えなのですが、男性が約2割、17.7ですね。女性は10.1です。昔

に比べると、生涯未婚の人が大変多くなってきています。どのくらいの人が働いていて、どのくらいの収入なのかというデータは、今、持ち合わせていませんが、藤本委員がおっしゃっているように、未婚とか少子化の問題は、どうも就業形態や収入に大きく影響されている、そこを変えないといけないということは全国的な論調になってきているように感じます。

【広瀬知事】 あと、大分県もそうですが、全国的にも30年前くらいに比べますと、初婚の年齢、第一子出産の年齢、男女とも4、5年くらい遅くなっています。そのところがやはり、少子化が進んでいる原因の1つかもしれません。

【藤原委員】 先ほどの大塚委員の意見への補足ではないのですが、読売新聞の6月17日付けの中高生新聞に、中高生1万8,000人を対象としたアンケート結果が出ていました。対象の中に大分県の学生は入っていませんでしたが、全女子の興味のあるテーマの2位は「女性の社会進出」でした。高校3年生全体の5位にも「女性の社会進出」というものが入っていて、女の子の中でもこれから社会に出て頑張るのだという気持ちを持った子が多いのだなというふうに感じました。細かい内容では、結婚・出産をしても仕事を続けたいので働きやすい職場を増やしてほしいとか、女性は昇進しにくい状況があるので心配だという意見が載っていました。ですから、先ほど大塚委員の意見にあったように、女性のキャリアデザインというもの、道しるべを示してあげる必要があるのかなというふうに思いました。それから今、藤本先生が言われたように経済的な面ですね。テレビや新聞等、何にしても悪いところばかり伝えているような気がします。ブラック企業だ、低賃金だと。そういうふうなことを聞くと、子どもたちも大丈夫なのかなと不安になるのではと思います。

もっと明るい、こんな風に未来に向けた取組をしているのだということ子ども達にもっとアピールする方がいいと思います。昨年からこの委員をやらせてもらい、新聞やテレビを意識して見えていますけれども、あまり情報が伝わってきません。もっとアピールしなければいけないのかなというふうに感じています。

あと企業間婚活コーディネーターではないのですが、企業というのは大分県にある企業全体を対象としているのか、本社が大分にある企業を対象にしているのかといつも思うのです。私の会社は東京に本社があるのですが、大分県の取組を見ていて、「ああ、うちの会社にも関係するのかな」と思っていると、実は全然関係なかったりというようなことがあります。できれば県内にある企業全てを対象としてもらえれば、もっと活動として盛り上が

るのかなというふうに思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。ちょうどこのテーマ②のところは結婚・妊娠・出産・育児というところで、こんな取組はどうかという前向きな意見はどのようにでしょうか。

【藤本委員】 大分県は誇れるのです。知事さんが「子育て満足度日本一」と謳っているだけありまして。このテーマも、結婚を除けば、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進、これはもう大分県が全国でもトップだと思います。私が説明するのではなくて、事務局から説明してもらった方がいいと思うのですが、ぜひ周りの人に伝える時に誇っていただいていただろうと思うのです。なので、結婚の部分がしっかりとやれば、もっとうまくいくかなというふうに思っております。

【相浦会長】 それでは事務局の方から明るい報告をお願いいたします。

【藤内課長】 健康づくり支援課長の藤内です。藤本先生がおっしゃられた妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援というのは、平成 20 年から県が取組んでいるヘルシースタートの取組であったり、さらにその前身の平成 13 年から取組んでいるペリネイタルビジットのことをおっしゃっているのだらうと思います。

このペリネイタルビジットという言葉は、初めて耳にするという方もいらっしゃるかもしれませんが、妊娠中の妊婦さんが小児科の先生の所に行っているいろいろお話を伺うということなのです。子どもが生まれる前から小児科の先生の話聞いて何の役に立つのかと思うかもしれませんが、実は妊娠して子どもを産むまでのお母さんは、漠然とした子育てに対する不安を持っているわけです。子どもが産まれた後、小児科の先生が予防接種であったり、検診であったり、病気の時はこうだよと、支えてくれるというそういうメッセージを妊娠中に受け取れる。そして必要なケースについては、今度は行政の保健師さんとか、あるいはさらにいろんな児童福祉の方々、さまざまな人が自分の子育てをサポートしてくれる、そういうメッセージを妊娠中から受け取れること。さらに平成 20 年からは、その妊娠中から関わるその産婦人科医だったり、小児科医だったり、精神科医であったり、そして産まれた後は市町村の保健師さんであったり、そういう人たちが一堂に会してつながる仕組みといいますか、そういう支援が必要な人たちをどうしっかりみんなで見守るのか。そして必要な支援にどうつなぐのか、そういう見る、つなぐ仕組みというのを作って、本当に切れ目なく支援できるような体制を整えてきています。

県でそういう取組をしているということを十分に県民の皆さんにお伝えしきれてないのかなとも思っていますので、そうしたプラスのメッセージをしっかりと伝えることで、大分

県は安心して、妊娠・出産・子育てができる体制が整っていると感じてもらえると思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【大鶴委員】 今のペリネイタルビジット、私も中学生の長子を妊娠していた頃、「こういう支援ができたんだよ」と産婦人科でお聞きして、すごく安心して、子育てに入れたことを覚えています。そういう制度があることをお母さんたちが知らないというのがすごくあって。経費をかけずに、でもたくさんの女性に知ってもらった1つの方法は、口コミです。藤原委員の意見にもあった「あそこの職場は病気でも休ませてくれないから行かない方がいいよ」みたいなもの。実はお母さんたちの中で、病院にしても買い物にしても各サービスにしても、ものすごい情報が口コミで回っております。私が住む別府市にも子育て支援センターがあり、そこに子どもを連れて行くことで小児科の話題だったり、「病気になった時はね」というような話題だったり、「仕事をするんだったらハローワークにこういうシステムがあるよ」とかいう口コミ情報がすごくたくさんありました。

お母さんたちは出産する時から子育て中まで、すべての時間を子どもと一緒に、長い時間過ごしているので本当に、全部の情報を知っていると言っても過言ではないぐらい、たくさんの支援情報等を持っています。それらの情報を交換をする場として、子育て支援センターはものすごく役立っていると思います。大分市の中心市街地に住んでいるお友達から「府内子どもルーム」が今回の地震の影響で閉鎖になるかもしれないという話を聞きました。実際に壊れたというよりも、耐震強度に問題があり、基準がクリアされていないためという理由だそうです。地震対策など事前に色々対処していただくというのはすごくありがたいことなのですが、通い慣れたお母さんたちの情報共有の場が減っていくというのがすごく残念だと思いました。「ホルトホールにも立派な施設ができたからそこを利用して」というご意見もあり、もっともなことと思う反面、母親からすると子どもを歩いて、連れて行ける場所にそういう施設があるという安心感は大切に、それだけでとても気持ち的に余裕を持って、子育てができるということもあります。色々整っている施設よりも、通い慣れた場所の方がいいし、知らない方がたくさんいる、知らないお子さんがたくさんいるという中に、走り回る世代の子どもたちを連れて行くというのは結構、気持ちの負担が大きかったりして、「ああ、嫌だな」と、自宅にひきこもってしまうお母さんたちも増えるのかなと思います。安全面はもちろんなのですが、現在、過ごしている子どもたちが安心して、お母さんと一緒に過ごせる場というところを維持していく方法も何か考え

ていただけたらうれしいなと思います。

府内子どもルームのため、署名活動をして 600 名近くの署名を集めたと聞いてびっくりしたのですけれど。子育てをしながら、小さな子どもを抱えてそれだけの署名を集めたと
いう事実にも感心しながら、来年度の閉鎖を待って、そこからではその施設をどう活用す
るかと考えている間にうちの子はもう大きくなるのよという声がとても切実に響いたので、
ぜひそういう意見を取り入れながら、お母さんたちの情報共有の場をなくさないでいただ
けるとうれしかなと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。残り時間が実はあと 10 分少々切っております。
いかがでしょうか。

【小川委員】 アンジュママンの小川と申します。支援センターの話がでましたが、特に
妊娠・出産・育児については、広場に来てくれ方達を私たちは全力でサポートするし、行
政と連携しながら色々な子育て支援施策を提供をし、丁寧に支援していきたいと思ってい
ます。支援センターまで来ることが難しい方がいたりしますので、そのような方に対して
はこちらから訪問したりということもやっています。いろいろと支援方法を考えている中
でやはり、地域の皆さん、行政、業者さん等、妊娠・出産・育児をスムーズに支援してい
くためには支援者側が積極的に連携し、協力関係づくりに努めなければいけないと切に感
じています。

先日、保健師さんから紹介されたお母さんが支援センターに来てくれました。そのお母
さんの話を聞くと「もう 2 人目は産みたくない」とおっしゃっていたのです。私はすごく
ショックでしたが、丁寧に話を聞くと、1 人目のお子さんの子育てでいっぱい
で、2 人目は考えられないと。自分は母親失格なのではないかというようなことまで、自
己肯定感どころではなくて、とても落ち込み、自分を責めながら子育てをしている状況で
した。一言一言を丁寧に聞き、大切なお話をたくさんしていただきました。そして最
後に、「話を聞いてもらってスッキリしました」と言われました。そして、その後は毎日の
ように支援センターに遊びには来てくれています。

このお母さんは保健師さんからご紹介で、利用者支援事業として丁寧に関わることがで
きました。正直、まだ「2 人目を産もう」というところまでは気持ちは進んでいないと思
うのですが、それでもお母さん自身が「今の私でもいいんだ、甘えてもいいんだ、話して
もいいんだ」というように思ってもらえることが、私たちはとても重要だと思うし、支援
者だけではなく、地域にもつながりを求め、多くの子育て家庭を協力して応援する環境づ

くりができたらと思っています。結婚・妊娠・出産・育児、どれをとっても重要なことですが、それをつなぐ、それとあわせて取組を充実させることにこれからも尽力しないといけないと思っています。

それともう1点、私たちは病後児保育や預かり、拠点等いろいろとやっているのですが、最近、保護者として思うことは、放課後児童クラブの可能性というか、重要性ということです。保育園、幼稚園の先生の質の向上や質の担保というのは絶対しなければいけないということはまずあるのですが、放課後児童クラブやそこに関わる地域の方、地域のおばちゃんたちを中心と言いますか、資格を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思うのですが、この人たちの存在ってすごく重要だと思います。日頃、家庭で頑張っている子どももたくさんいて、親の前でおりこうさんに頑張る子どもや虐待、ネグレクトと言うか、ちょっと寂しい思いをしているお子さん、また学校でも一生懸命頑張っている子どもたち、放課後児童クラブは、誰でもがみんなに平等な安心できる場所だと思っています。そう考えた時に、ここの先生たちや地域の方への参画の推進やここの可能性はきわめて大きいと思います。「実は昨日お父さんに怒られてさ」等の子どもの本音が聞けるかもしれないし、ここの可能性、貧困の部分もあると思います。放課後児童クラブに焦点を当てると言うか、そこで得るもの、保育園であれば保護者が迎えに行けます。拠点の預かりでも、保護者とも話せます。小学校の保護者と先生ってなかなか毎日とは会えません。でも学童の先生は毎日会えるというところで、いち保護者として、ここはより丁寧に行ってもらいたいなという、これは要望も兼ねて伝えておきます。

【村田委員】 放課後児童クラブは今、頑張っております。昨年からこども未来課さんの方で支援員研修事業が始まりました。1,500人を目標に研修を行っています。今年2年目になりますが、試行錯誤をしながら学んでいる状況です。5年後には、県内に立派な支援員さんが増えるかなと思っています。研修の大切さは本当にしみじみ感じていて、立ち上った経緯は皆さんそれぞれです。公設公営、公設民営、民設民営、それぞれがあるのですが、学校、教育との連携がまだまだ難しいところもあります。場所の取り合いもあります。同じ子どもを取り合っているのが現実です。本当に悩ましいところではあるのですが、支援員さんは毎日、親となり、兄弟となり、家族の一員のように子どもたちと日々、接しています。夫婦げんかの様子も子どもたちから聞き、よく知っています。子どもたちが「今日、帰りたくない」と。「なぜ？」と聞くと、「父ちゃんと母ちゃんがけんかした」とか毎日、子どもたちのリアルな声が放課後児童クラブで聞くことができます。また、発達障

がいを持つ子どもさんの数がすごく増えているように思います。支援員も色々と勉強していますが、自閉症の子どもさんも含めて、受け皿として、キャパを広くして子どもたちを応援をしなければいけない場所になりました。おかげさまで予算的にも増額がありましたので、県の努力を私たちも大変ありがたく思っています。支援員さんも本当に頑張って、1つ1つの研修を積もうと思いますので、また良い教えをいただいて、支援員さんを育てるように、一緒に応援してください。ありがとうございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【葛城委員】 本日、初めて参加させていただきました葛城です。子ども目線で数十年前と大きく変わっていることをお伝えできればと思います。学校での子どもの病気の話がありました。昔は迎えに来るのはほとんどがお母さんだけでしたが、私が今勤務している別保小学校の割合でいくと、今はお父さん、お母さんほぼ同じぐらいです。「良かったね、おうちの人に来てくれたね」と言す時の子どもたちの笑顔は、本当にうれしい顔をしています。一方、38度近く熱があっても一生懸命歩いて学校に登校し、「もう限界だね、迎えに来てもらわんといけんね」という状態のお子さんもいます。先ほど保護者の方も大変な苦しみ感じながら、働きにいつているという話もありました。学校でも医療的行為や医療的補助的行為を少しすることができる資格を持つ養護教諭と持たない養護教諭があります。

2点目は、切れ目のない支援という中で学校教育の中でもようやくキャリア教育という言葉が教育課程の中で位置付けられてきたところです。昔で言うところの進路指導という捉え方をしてください。小中学校において、うまく連携された約11年間のカリキュラムが出来上がると先ほどあった就職や結婚・出産とか、そういったビジョンも子どもたちがもう少し描きやすくなっていくのかなと感じています。いずれにいたしましても、全県下の子どもたちが本当に笑顔を絶やさず、元気な顔で大雨が降っても楽しく歩いて来ている子どもたちです。本当にご支援ありがとうございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。ちょうど時間もやや過ぎました。なかなか話は尽きないとは思いますが、フリートークの時間はここで終わりとさせていただきたいと思えます。さまざまなお意見ありがとうございます。

それではこれで議事を終了いたしまして、進行については事務局の方にお返ししたいと思います。

【二日市課長】 委員の皆さま、ご意見ご提案ありがとうございます。それではここで知事のコメントをお願いいたします。

【広瀬知事】 どうもありがとうございました。今日も大変貴重なご意見をいろいろ伺わせていただきました。最初に、「子育ても仕事もしやすい環境づくり」ということでご議論をいただきましたけれども、大鶴さんの病児保育のところから、ほとんど全委員さんが発言をしていただくぐらい、いろんな議論があり、大変に参考、勉強になりました。もちろん、病児保育は多い方がいいというところからはじまったわけですがけれども、子どものためを思えば、ご両親どちらかが休まざるを得ないのではないかというお話もありました。いや、それができればいいのだけれどもなかなかそれができない。では、会社、社会の方でそれを許すような機運を作らなければいけないのではないかというようなお話もありました。また、それができれば本当にいいのだけれどもなかなか人の考えは変わらない。まずはシステムを作らなければいけないというお話もあったと思います。どのお話も大変大事で、やはり「子育て満足度日本一」を進めていくためには、この子育てと仕事との両立が大事だし、そのためにもう少し踏み込んで、いろいろと皆さんのお力、お知恵を借りながら考えていくということが大事ななと思いました。ぜひ勉強させていただいて、皆さんに受け入れていただけるようないい知恵を出していきたいと思いました。それだけで皆さんに重要な課題だということで、ご議論いただいたような気がいたします。

首藤委員はじめ、中小企業にまでいかないような小規模零細企業が大分県は多いのだと。そういう事業所でこの育児休業や保育、病児保育の問題をどういうふうに取り上げるかということについて、いろいろ考えてみないとというお話がありました。これも非常に身につまされる気がします。時代とともに環境が随分変わってきたというお話もありました。中小零細、大変だろうと思うのだけれど、やはりここを何か乗り切らないと、結局、人を雇えない、企業を安定的に発展させることができないということになる。そこのところが何かできるような仕組みも含め、実践的に考えていかないといけないと思ったところです。大変難しい問題で、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、とにかくしっかりシステムを考えてみたいと思います。またご意見を賜りたいと思います。

それから「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」のところも、いろいろ貴重なご意見をいただいたと思います。やはり女子学生、高校生から大学生も含めて、キャリアデザインのところをよほど考えないといけないというお話がありました。ようやく学校でキャリア教育というのが始まるというような時代になりましたので、そういう中でやはり女子のキャリアデザインについて考えなければならないことはよく教えていくということは非常に大事だと思います。これも何か知恵を出していきたいこう思います。

それから子育て支援についていろいろ皆さんの知恵をいただきながら、歴代の子ども・子育て県民応援会議の委員の皆さんにいろいろご意見をいただきまして、いろいろなことを実行してきました。かなり充実してきたような気がするのですが、それを知らない人が多いというお話もあり、子育て支援センターでの口コミなんか非常に良いよというお話もございました。「子育てほっとクーポン」という、赤ちゃんが産まれた時にいろいろな子育て支援サービスに使えるクーポンを1万円分差し上げる制度を作りましたけれども、地域でどんな子育て支援サービスが受けられるか分からないというご意見をもとに考えた次第でございます。それから最後に放課後児童クラブ、これが非常にこれから大事になっていくというご指摘だったと思います。実はおっしゃるように今、子どもの貧困というのが問題になっていますけれども、そういうものを応援すると言いますか、当然のことですけれども、産まれた地域や環境によって、子どもがどうこうなる、ということは許されることではありませんので、貧困問題はそういった観点から、何としても克服していかなければいけないのですけれど、その貧困問題などに悩んでいる子どもさんが一番よく分かるのはやはり放課後児童クラブなどではないかというようなことで。そういうようなところと連携しながら、よりよい子どもの幸せな成長を応援していくということが大事かなと思っております。その意味でもこれからさらに放課後児童クラブというのを充実していかなければいけないと思っていますところです。引き続きぜひよろしくお願いしたいと思います。

まだまだたくさんお話がありましたけれども、最後にやはり、「子育て満足度日本一」ということでございます。やはり大事なことは、子どもの幸せを中心に置いて考えていくということではないかと思えます。引き続きそんな気持ちでやっていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

【鈴木補佐】 委員の皆さま方には長時間にわたるご議論、また貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。本日いただきましたご意見等は引き続き、子ども・子育て支援の取組に活かしてまいりたいと考えております。なお、次回の県民会議の日程でございますけれども、10月の開催を予定しております。時期が近くなりましたら詳細につきましてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、それまでにお気づきの点等がございましたら、事務局のこども未来課までお知らせください。これを持ちまして、平成28年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。ありがとうございました。